

# 広 報 ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年11月

第6号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁



## C O N T E N T S

### 巻頭言

日本赤十字社 社長 藤森昭一 ..... 2

### グラビア

小泉首相の三宅島・旧秋川高校訪問 ... 3

### 中央防災会議

今後の地震対策のあり方に関する専門調査会 ... 4

防災基本計画専門調査会 ..... 4

東南海、南海地震等に関する専門調査会 ... 5

内閣府防災部門平成13年度補正予算の概要 ... 6

### 災害の現況と対応

風水害による被害と対策 ..... 7

テロ対策への取り組み ..... 8

### 記者の眼

NHK報道局社会部記者 清永聡 .....10

### 動向・報告

津波観測データの共有化等の検討について ...11

第2次地震防災緊急事業五箇年計画 ...12

富士山ハザードマップの作成について ...12

ISDR世界防災白書 .....13

首都圏広域防災拠点整備協議会

（東京湾臨海部視察）...14

近畿府県合同防災訓練 .....15

原子力防災訓練 .....16

茨城県原子力防災訓練 .....17

小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会 ...18

豪雨災害の激甚災害指定 .....18

防災対策・環境に関する意識調査結果 ...19

### トピックス

村井防災担当大臣の講演 .....20

富士山気象レーダー撤去 .....20

国連ハビタット事務局長来府 .....21

世界ハビタットデー .....21

防災ポスターコンクールの応募状況 ...22

防災まちづくり大賞表彰選考中 .....22

「防災とボランティアのつどい」開催 ...22

横浜海上防災基地視察 .....23

人事異動 .....23

生活再建支援金の執行状況 .....23

12月～1月の行事予定 .....23

# 巻頭言



日本赤十字社 社長  
藤森 昭一

## 災害時の日本赤十字社の役割

**日**本赤十字社は、海外における戦乱や紛争の犠牲者、大災害の被害者などの救援活動と並んで、国内における災害時の救護活動を行うことを基本的な使命としております。国内での災害救護活動にあたっては、日本赤十字社は、災害対策基本法における指定公共機関として、防災業務計画を作成し、実施するとともに、国などの防災計画の作成と実施が円滑に行われるように都道府県や市町村に協力することとされています。また、災害救助法においては、日本赤十字社は、国が行う災害救助に協力し、あるいは政府の指揮の下に、救助に関する個人や団体の協力の連絡調整を行うこととされており、さらに、都道府県知事から日本赤十字社への委託事項として、厚生大臣（現厚生労働大臣）との協定に基づき、災害時の医療、助産などの業務を引き受けております。

このため、日本赤十字社および各都道府県支部を中心に、全国92の赤十字病院や77の赤十字血液センターなどと一体となって、事業全般にわたる災害予防、応急および復旧対策を効果的に行うため、前述の日本赤十字社防災業務計画に基づいて、救護業務に従事する救護員やボランティアの養成、救護訓練、施設設備や救護資機材の整備、救援物資の備蓄などを行っています。その中には、大規模地震対策特別措置法に基づき指定された東海地震に関する防災強化計画も盛り込んでいます。また、この防災業務計画を円滑に推進するため、各都道府県支部では、それぞれ災害救護計画を作成しています。

**現**在日本赤十字社では、防災業務計画などに基づいて災害救護活動を行うために、本社および各都道府県支部において、研修などを行った8,200人の救護員と23,000人の防災ボランティアを確保しております。また、医師や看護婦など救護員で編成する救護班471班を常備しているほか、多数の救護車両、無線局、発電機、投光器などの車両機器とともに、医療器材・薬品、テント、担架などの救護資材を配備して、災害救護活動に備えています。災害時に被災者に配付するために、現在、毛布、日用品セット（洗面・洗濯用品等）、お見舞い品セット（非常用食料類）、安眠セット（耳栓やアイマスク等）などの救援物資も備蓄しています。

昨年来、有珠山や三宅島での噴火災害、東海地域や高知県西部での豪雨・大雨災害、鳥取県西部や芸予地域での地震災害と相次いで災害が発生しました。日本赤十字社は、各都道府県支部の連携のもとに、救護班による医療活動や救援物資の配付活動のほか、ボランティアによる浸水家屋の復旧支援活動や避難生活者に対する心のケア活動を行いました。

災害救護は、迅速、適切な実践が肝要であることはいうまでもありません。日本赤十字社は、過去幾多の救護の経験に学び、改善と訓練を重ね、今後とも被災者のために適時有効な災害救護活動を展開して、国民の信頼と期待に応えたいと思っています。



## 小泉首相が三宅島を視察（9月29日）



視察機の窓より三宅島を望む小泉首相



島内の現状の説明を受けながら移動



島内の現状確認



## 旧秋川高校を訪問（9月29日）



旧秋川高校を訪問し、歓迎を受ける小泉首相



子どもたちを励ます小泉首相と阪上大臣政務官

写真提供：内閣府

平成13年6月28日の第2回中央防災会議の決定を受け、「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」、「東南海、南海地震等に関する専門調査会」、「防災基本計画専門調査会」が設置されました。3専門調査会の会議の状況などを報告します。

## 今後の地震対策のあり方に関する専門調査会

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」は9月17日に第1回が、10月24日に第2回が開催されました。

会議には、村井防災担当大臣（第1回）や松下副大臣（第1、2回）も出席し、今後のわが国の地震防災対策の基本的な方向や、具体的方策を取りまとめるにあたっての検討すべき事項などについて活発な議論が交わされました。

わが国の地震防災対策については、阪神・淡路大震災などの教訓をふまえた数々の施策の展開により、相当の成果をあげてきています。しかし、震災時に具体的に動ける地震防災体制が確立されていないこと、建築物の耐震化が進んでいないことなど、不十分な点も見受けられます。また、経済成長の鈍化や少子高齢化の進行など、近年の社会情勢の著しい変化に対応した新たな対策も求められており、地震防災対策の総括を行うことが求められています。

このため、地震防災体制や地震防災施設の整備など、わが国の地震対策について、その現状を詳細かつ体系的に把握・分析するとともに、実践的な防災



第1回会議で発言する村井防災担当大臣（9月17日）

体制の確立や、近年の社会情勢の変化に対応した地震防災体制の推進を図ること、国・地方公共団体・企業や個人など、さまざまな主体が参加・連携し効果的な地震防災対策を進めるための方策などの検討を行うことを目的として本調査会が設置されました。

今後、来年夏頃を目途に、わが国の地震防災対策の基本的な方向や具体的方策についてとりまとめることとしています。

なお、議事概要や配付資料については内閣府ホームページ（<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubu/taisaku/index.html>）でご覧いただけます。

## 防災基本計画専門調査会

近年の災害対策に対応して、防災基本計画の必要な修正について検討するとともに、防災の基本的な問題について議論するため、伊藤滋(財)都市防災研究所理事長を座長に、そのほか16名の幅広い分野の学識者などからなる防災基本計画専門調査会が設置されました。

近年の風水害対策、原子力災害対策の進展に対応し、平成13年度中を目途に防災基本計画の修正について審議を行います。

具体的には、風水害対策に関しては、洪水対策、土砂災害対策、高潮対策の情報収集・伝達の体制



防災基本計画専門調査会における松下副大臣（10月11日）

や避難体制など、原子力災害対策に関しては、原子力艦の原子力災害や緊急被ばく医療などについて検討していきます。

その際、専門調査会の下に風水害、原子力災害



# 東南海、南海地震等に関する専門調査会

プレート境界型地震である東南海、南海地震については、歴史的に見て100～150年間隔でマグニチュード8程度の地震が発生しており、最近では昭和19年および21年にそれぞれ発生していることから、今世紀前半にも極めて大規模な地震・津波被害が発生する恐れがあるとされているため、今のうちから事前の対策を着実に進めておくことが必要です。

一方、阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、平成10年に「大都市震災対策専門委員会」から大都市の震災対策についての提言が中央防災会議になされ、南関東地域、中部圏、近畿圏についての大都市地震対策の強化の必要性が指摘されたのを受け、南関東地

域については、「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」が同年に中央防災会議で決定されています。そこで、中部圏、近畿圏についても東南海、南海地震のほか、直下型の地震への対策も含め、速やかに防災対策の確立を図る必要があります。以上のような背景をふまえ、本専門調査会の設置が決定され、10月3日に第1回の専門調査会が開催されました。

今後、平成14年度中を目途に結論を得て中央防災会議に報告する予定をしており、その後、中部圏、近畿圏および東海から九州にかけての太平洋沿岸域における地震防災対策に関する大綱を作成するための基礎とする予定です。

## 主要な検討事項

### 対象とする地震の検討

中部圏、近畿圏などの地震防災対策を検討するためには、プレート境界型の東南海、南海地震と、内陸の地震の両方を検討する必要があります。

### 地震動、津波波高予測

東南海、南海地震、内陸の地震の地震動、津波波高の分布などを予測します。

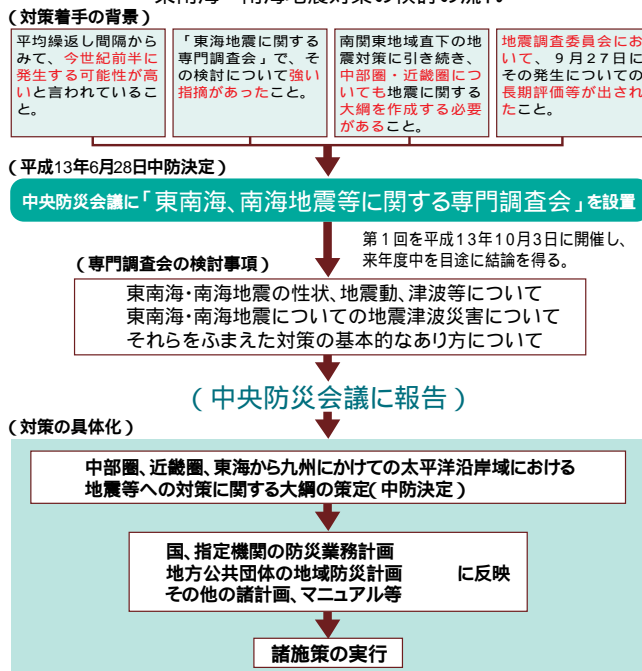
### 被害予測

算出された地震動予測、津波波高予測結果から、津波による浸水、建築物被害、火災、人的被害、危険物施設被害、交通・輸送施設被害などについて時間経過を含めた被害予測を行います。

### 地震防災対策のあり方についての検討

被害予測結果に基づき、中部圏、近畿圏の大都市における地震防災対策のあり方、東南海、南海地震をふまえた東海から九州にかけての太平洋沿岸域の地震防災対策のあり方について検討します。

## 東南海・南海地震対策の検討の流れ



それぞれの分野ごとにプロジェクトチームを設置し、検討のうえ、その結果を専門調査会に提出する予定です。

また、防災全般に関する基本的な問題についても、平成14年中を目途に、短期および中長期の視点からそのあり方について審議を行い、報告を取りまとめます。

10月11日に開催された第1回では、防災基本計画の修正および防災の基本問題に関するフリーティングが委員の間で行われました。

災害時における私権と公権の問題、防災教育の推進、国民の防災意識の向上促進、ハザードマップの作成の推進、災害の情報に関する専門家と非専門家の意思疎通、防災の観点からの土地利用のあり方、災害時のヘリコプターの飛行規制など、防災に関して幅広い分野にわたって活発な議論が展開されました。

なお、第2回防災基本計画専門調査会は、平成13年11月26日に開催し、各省庁に各々の防災施策について説明を求めることにしています。

# 平成13年度 補正予算の概要

11月16日に、政府の平成13年度補正予算が成立しました。内閣府（防災担当）では、今年度補正予算を活用して以下の施策を推進し、防災対策の強化を図ることとしています。

## 1. テロ・地震などによる被害状況の早期把握および防災・危機管理体制の確立

補正予算額 2億5,200万円

内閣府においては、災害が発生した際に迅速かつ的確な応急対策を行うために、さまざまな機関からの被害情報などを収集、一元化して、防災関係機関から国民までがそれらの情報を共有することができる防災情報システムの整備を行っています。

そこで、今年度補正予算において、電力などのライフラインの被害状況を関係機関よりオンラインで迅速に収集、把握するシステムを整備し、政府などが的確な応急対策を行うことができる体制の強化を図ります。また、それと同時に、防災情報システムにおける基礎データとして、地盤や建物の高さなどの詳細な地形データを三大都市圏において整備することにより、個別の建物を対象としたテロや、地震・水害などによる被害の詳細な推計を可能とし、的確な応急対応など、危機管理体制の構築を推進します。

## 2. 地域の防災安全性の調査

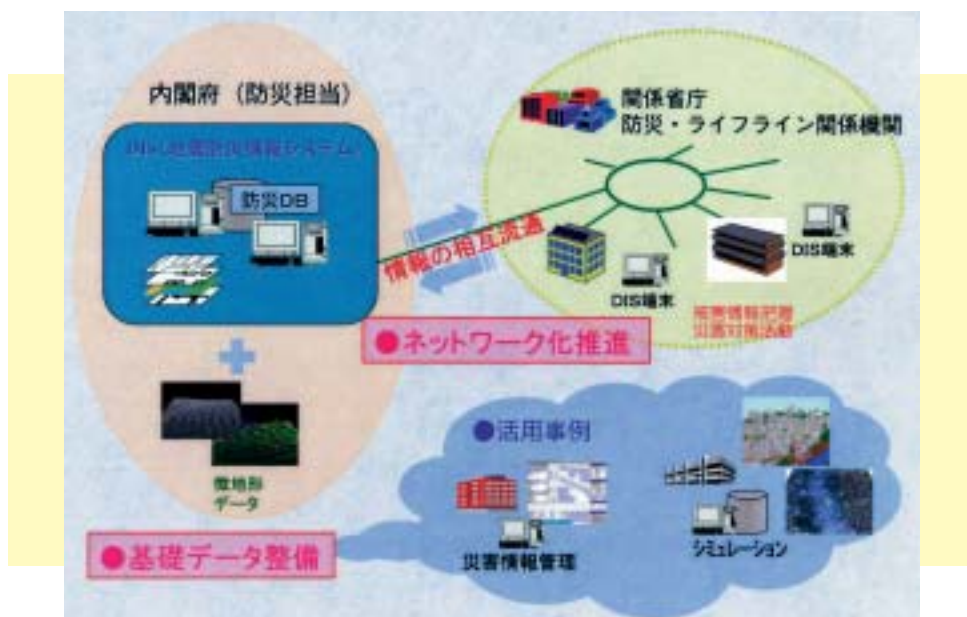
補正予算額 緊急地域雇用創出特別交付金  
(仮称)3,500億円の推奨事業

10月26日に政府の経済財政諮問会議で決定された「改革先行プログラム」における雇用対策として、地方公共団体が地域のニーズをふまえ、緊急かつ臨時的な雇用を行うための新たな緊急地域雇用創出特別交付金（仮称）が創設されることになりました。

そこで、新たな緊急地域雇用創出特別交付金(仮称)の推奨事業の一つとして、防災の観点から地域の現状を把握して、今後の地震防災対策の展開に役立てるため、防災部局などと連携のうえ、調査員（補助作業員を含む）を雇用して地域の防災安全性調査の実施を図っていきます。

具体的には、各地方公共団体がそれぞれの地域に応じた、大規模地震によって道路が閉鎖する恐れのある箇所

の把握や、地域における耐震性の向上を図るための建物などの調査のほか、土砂災害が発生する恐れのある箇所を把握するための斜面調査などについて、この交付金を活用して緊急的に実施していくことが期待されます。



平成13年度補正予算における防災情報システム整備のイメージ

# 9月末～10月の風水害

8月に引き続き、9月末～10月にかけて、国内外で風水害が相次ぎました。

## 台風第21号による被害

平成13年10月15日から17日にかけて、台風第21号の影響で九州南部に停滞する前線の活動が活発化し、九州地方に大雨が降りました。大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県4県の被害をまとめると、負傷者1名と人的被害は少なかったものの、半壊2棟、一部損壊70棟、床上浸水134棟、床下浸水704棟にのぼる住家被害を及ぼしました。

都道府県	人的被害（人）		住家被害（棟）			災害対策本部設置市町村数
	重傷	半壊	一部損壊	浸水		
				床上	床下	
大分県			1	41	210	3
宮崎県		2	9	93	477	4
鹿児島県			55		14	5
沖縄県	1		5		3	10
計	1	2	70	134	704	22

（総務省消防庁 10月31日現在）

- 全町に避難勧告が出された宮崎県北浦町 -



歌糸川（左手）の氾濫で道路や住宅などが冠水（10月16日）



国道388号線の土砂崩れのため一時孤立状態となった（10月17日）  
写真提供：宮崎県北浦町

## 三重県で大雨による被害

平成13年9月30日、三重県では大雨により、全壊1棟、半壊7棟、一部損壊1棟、床上浸水229棟、床下浸水473棟の被害が発生しました（10月31日消防庁調べ）。熊野市を走る国道では土砂崩れがあり、一時572世帯1,360人が孤立しました。

また、10月10日の大雨では、一部損壊2棟、床上浸水13棟、床下浸水182棟の被害を及ぼしました（10月31日消防庁調べ）。尾鷲市と海山町ではあわせて219世帯473名に避難勧告が出されました。

三重県は2度にわたる大雨で、それぞれ災害対策本部を設置しました。

三重県ホームページ <http://www.pref.mie.jp/>

## 海外の風水害

9月下旬～10月に入ってから、アルゼンチン、ベリーズ、インド、北朝鮮、ブラジル、中国、ナイジェリアなど世界各地で風水害が発生しています。

このうち、わが国政府に緊急援助を要請してきたナイジェリア連邦共和国政府に対し、わが国政府は約1,500万円相当の医薬品（抗生物質、下痢薬、抗マラリア薬など）の供与（9月21日決定）を、また同じくベリーズ政府に対しては、テントおよび毛布の緊急援助物資（総額約1,100万円相当）の供与（10月15日決定）を決定しました。

ナイジェリアでは、8月末より続いている豪雨の影響で、同国北部のカノ、ジガワ両州周辺地域において河川の氾濫およびダムが決壊による洪水が発生しました。ナイジェリア赤十字によれば、死者約200人、被災者総数は約8万2,000人にのぼるとみられるほか、家屋、農産物などにも甚大な被害が及んでいます。

また、ベリーズではハリケーン・アイリスにより、甚大な被害が同国南部を中心に発生しました。ベリーズ政府などの発表によれば、同国人口約24万人のうち、死者・行方不明者30名を含め、被災者総数は同国南部地域で約2万人、その他の地域で約7,000人に及んでいます。

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

アジア防災センターホームページ <http://www.adrc.or.jp/>



# テロ対策への取り組み

去る、9月11日の米国での同時多発テロは、現在の社会経済に大きな影響を及ぼし、世界的規模での不安とともにそれらに対する万全な対策が望まれています。

政府としては、10月8日に総合的かつ効果的なテロ対策を強力に推進するため、内閣総理大臣を本部長とする緊急テロ対策本部を設置し、第1回緊急テロ対策本部会議において、国内における警戒体制の強化をはじめとする7項目（次ページ）の緊急対応措置が決定されました。

さらに、10月12日に国内テロ対策などに関する関係省庁会議において、法令整備および予算措置をとる重点的な事項についてとりまとめ、協力して推進していくことが申し合わされ、10月26日には、NBC（核・生物・化学）テロ対策の関係省庁会議で、炭疽菌送付事件を受け政府として、万一テロが発生した際の関係省庁の役割分担を明

確にし、万全の体制をとることを申し合わせました（下表）。

また、10月30日に緊急テロ対策担当部長（都道府県・政令指定都市）会議では、関係省庁のテロ対策の取り組みについて説明があり意見交換が行われました。

テロ事件では、予測もしえないさまざまな事態が予想されますが、今回のテロ攻撃に類似する事態が日本国内で発生し、大きな被害が生じた場合は、災害対策基本法をはじめとする各種法制度の枠組みを活用して、国民の生命、身体および財産を守り被害の軽減を図っていく必要があります。

## 生物テロ対処関係省庁役割分担表\*1（発生時の対処）

1 患者への対応		担当省庁
(1) 検知	感染症サーベイランスの強化（症候群別サーベイランスを含む）	厚生労働省
	保健・医療機関等との連携による不審な発病等の情報収集	警察庁、消防庁（必要に応じ厚生労働省に提供）
(2) 搬送	患者搬送	消防庁
(3) 診断	医療関係者に対して診断法の情報提供、注意喚起	厚生労働省、文部科学省
	確定診断支援体制、臨床検査機関情報の提供	厚生労働省
(4) 治療	治療法・対処方法の情報提供	厚生労働省、文部科学省
	医療機関の防護設備の整備	厚生労働省
	医療提供	厚生労働省、文部科学省
(5) 薬剤	予防薬・治療薬の確保	厚生労働省
(6) ケア	PTSDに対する心のケア	厚生労働省、文部科学省
2 実働部隊対処（1の対応を超える場合の支援）		
(1) 教育訓練	対処方法等に関する情報提供、研修	厚生労働省、警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁
(2) 装備	防護衣、検知器材等の配備	警察庁、消防庁、防衛庁
(3) 活動	感染症法*2に規定する都道府県知事の措置の支援	
	患者搬送	消防庁、警察庁、防衛庁、海上保安庁
	治療施設、医療提供	防衛庁
	予防薬・治療薬の輸送・配布	警察庁、防衛庁、海上保安庁
	検知（汚染箇所の確定）	警察庁、防衛庁、消防庁
	拡大防止	警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁
	除染（薬剤確保を含む）	防衛庁
3 国民一般への対応		
(1) 広報	被害状況、生物剤および対処方法についての情報提供	厚生労働省、警察庁、海上保安庁（自治体との連携）
(2) 相談	窓口の設置	厚生労働省（自治体との連携）
(3) 検診	健康診断の実施	厚生労働省（自治体との連携）

（注）\*1：内閣官房および内閣府は、全体の調整を行う。

\*2：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」



# 緊急対応措置

平成13年10月8日

米国等による攻撃をふまえ、わが国として可能な限りの協力を行うとともに、国民の安全を守るため、次のような緊急措置を講ずる。

## 1. 国民の安全を確保するため、次のとおり国内における警戒体制を強化する。

- ・ 出入国管理の強化及び密航監視の徹底
- ・ テロ関連情報の収集・国際協力の強化
- ・ ハイジャックなどの防止のため、空港の保安体制・警備の強化などを徹底
- ・ NBCテロ等への対処の強化
- ・ 国内重要施設および米国等関係施設の警戒警備強化
- ・ 小型航空機等の飛行計画受理時のチェックおよび米軍施設上空の飛行自粛等の徹底
- ・ 海運事業者による自主警備、不審物への警戒等の徹底
- ・ 通関検査体制の強化の徹底

## 2. 在留邦人の安全および必要な退避を確保する。特に、パキスタンおよびその周辺諸国については次のような措置を講ずる。

- ・ 在留邦人との連絡体制を維持する。
- ・ 当面の間、現地情勢の急変に備えて、所要の準備を進めるとともに、退避計画を直ちに発動できる状況を維持。現地の状況が悪化した場合には、速やかな退避を実施。
- ・ 在留邦人の円滑な帰国手続の実施。

全在外公館において、在留邦人に対し、引き続き、情勢の推移をふまえ、迅速かつ的確に注意喚起（米国等による空爆作戦開始を受けての海外相談センター情報については発出済み）

- ・ 各国において危機管理・邦人援護体制の再確認を引き続き行う。
- ・ 危険度の高い地域への旅行の取り止め。

## 3. 「テロ対策特別措置法」などの早期の成立を目指す。

## 4. 難民支援および関係諸国に対する人道的、経済的その他の必要な支援を行う準備を整え、必要に応じて機敏にこれを実施する。

## 5. テロリストの資金源対策として、テロ資金資産凍結等に係る国連安保理決議に対応する措置の実施やマネーロンダリングの監視体制の活用により、テロ資金の監視体制を強化する。

## 6. 世界および日本の経済システムに混乱が生じないように、各国と協調し、次の措置を講ずる。

- ・ 金融市場の動向、原油、食料その他の物資の市場動向や供給状態を監視する。
- ・ 外国為替市場の安定、国内の流動性の確保を図る。
- ・ 原油については、関係諸国等と連携しつつ、必要に応じて安定供給のための適切な措置を実施する。

## 7. 国民に対し、必要な情報を迅速かつ的確に提供する。

# 三宅島住民の小さな店

NHK報道局社会部記者 清永 聡



2001年1月末に発生した  
インド西部地震の取材先にて

**渋谷区**の笹塚観音通り商店街に今年5月、20坪ほどの小さな食料品店がオープンした。店を開いたのは三宅島から避難してきた浅沼さん一家。島で父親の代から日用品や食料品を扱う店を開いてきた浅沼さんは、ここ笹塚の店も三宅島と同じ「正大(せいだい)」と名付けた。

店の売り物は新鮮な魚で、浅沼さんは島にいたときから知り合いの多い築地に毎朝出かけ、直接仕入れている。浅沼さんも全島避難で商品などすべてを島に残してきた。それでも好きな仕事をやりたいと東京都の被災者向け融資を受けて念願の開店にこぎつけた。

三宅島の火山活動が始まった去年の6月26日、気象庁記者クラブは夜7時頃にはほとんどの社が引き上げて閑散としていた。前日の衆院選開票速報の応援で寝不足だった私もそろそろ引き上げようかと思っていた時、社会部から三宅島に「臨時」火山情報がでたと連絡が入った。

気象庁の地震火山現業に携わる職員の間には“三宅は2時間”という合い言葉がある。過去のケースから三宅島では地震が起きると2時間後には噴火する、異常を見落とすな、という戒めの言葉である。気象庁担当だった私もその言葉は知っていた。青ざめながらすぐに気象庁の内線電話をかけると普段仲の良い職員が電話口で半ば叫ぶようにいった。

3分後に「緊急」で打つ。  
文面は「噴火の恐れ」!

NHKはこの緊急火山情報の発表と同時にニュース速報を行い、その後も随時ニュースを放送して山の状況や行政の対応を報道した。ニ

ースの中では東京都の災害対策本部の立ち上げ、自衛隊や海上保安庁の巡視船の派遣などが刻々と伝えられ、気象庁で取材をしている私の目にも各機関の対応の素早さが印象に残った。

だが地震が相次ぎ、噴火が繰り返されるようになると各機関とも難しい対応を迫られるようになってくる。その一方で島の住民たちは繰り返す噴火と地震で幾度ももの避難生活を強いられ、限りのない火山灰の除去に追われていた。被災者が徐々に疲弊していくのが私の目にも判った。

事前の想定があれば、対応は早い。三宅島もここ数年のうちに次の噴火の時期を迎えるであろうことは防災機関は認識していたし、それが素早い対応につながったのだろう。だが、防災機関や行政がその真価を問われるのは、災害が想定していなかった事態になったときの対応、特に避難生活の長引いているこれからののだと思う。

**浅沼**さんのお店は、最初お客さんがなかなか増えなかった。新鮮な魚も売れ残る日が続いた。だが浅沼さんは都会の生活にあわせるため工夫を重ねた。島では朝7時から夜7時までだった開店時間を深夜12時まで延長し、島では一尾ずつ売っていた魚も、切り身にして一人用のパック詰めにした。今では「おいしい魚を売る店」として一日の客数は700人まで増えている。

三宅島取材も2年目に入った。引き続き浅沼さんのように努力しながら避難生活を送る人たちを取材を通じて応援していきたい。同時に、行政や防災機関は、想定外の事態に見舞われている被災者の希望に少しでも応えられるよう、魚を切り身にするくらいの工夫ときめ細かさで、支援を進めて欲しいと思う。



# 津波観測データの共有化等の検討について

## 経緯と目的

住民などを的確に避難させるなどの津波対策を実施するにあたっては、津波現象を正確に予測および把握することが重要です。また、住民や観光客が的確な避難行動をとることができるよう、正確な津波情報をいかに迅速・確実に伝達するかが課題となっています。この観点から近年、地方公共団体において、独自に津波観測装置の設置を進める動きが見受けられるほか、地方公共団体、大学、民間が協力して地方公共団体間の津波観測データを共有化し、総合的な津波情報を提供するための研究もなされるようになってきています。

津波現象を把握し津波防災対策へ活用していくためには、関係機関の協力のもと、津波観測データの共有化を図り、多くの地点における観測データを利用することが有効です。しかしながら、各々の機関、地方公共団体などが独自に異なる品質基準で津波観測を行うと、観測データを共有化することが困難となる可能性があります。

また、各々の機関などで独自に津波観測データが公表されれば、気象庁の津波情報など他の情報と異なる内容となった場合に、住民などに混乱を招くおそれがあります。

そこで、国が、防災情報として利用に耐えうる津波観測データの品質や機器の設置基準を示すとともに、津波観測データを共有化する仕組みを考える必要があります。

このため、内閣府、消防庁、気象庁が中心となって、平成13年度「津波観測データの共有化等に関する検討委員会」を設置し、津波観測データの共有化などについての調査、検討を行うことになりました。

## 検討事項

委員会における検討課題は、次のとおりです。

- 津波観測機器の設置基準、設置環境などについての検討・整理
- 地方公共団体・関係機関が観測した津波観測データの収集、共有化、活用の仕方の検討

最近の情報技術を活用した、住民などへダイレクトに伝達する仕組みの検討

## 第1回「津波観測データの共有化等に関する検討委員会」の開催

11月6日、第1回の委員会を開催しました（事務局：内閣府、消防庁、気象庁。委員については下表参照）。主に委員の共通理解のための議論が進められ、中でも津波観測データの共有によってどのような利用が想定されるかの議論があり、津波観測データを共有化し情報などへの活用を考えると、次の2つが考えられるとの理解となりました。

- ・防災関係機関が観測データを共有し実況を把握することにより、応急的な防災活動（広域応援、救援など）に活用
- ・住民の避難行動に直結するような情報提供に活用

既設の津波観測点や観測機器の特徴を種類ごとに整理するなど現状を把握するとともに、課題を整理して、報告すべき具体的な項目と内容について第2回委員会で検討できるよう必要な調査を進めるべきとの意見があり、今後その準備を進めることとなりました。

なお、第2回委員会は1月頃を予定しています。

津波観測データの共有化等に関する検討委員会  
委員名簿

委員氏名	所 属
阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
今村 文彦	東北大学大学院工学研究科付属災害制御研究センター教授
河田 恵昭	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長
廣井 脩	東京大学社会情報研究所長
駿河 勉	岩手県総務部総合防災室防災消防監
笹岡 忠幸	高知県総務部消防防災課長
三宅 偉雄	仙台市消防局防災部長
石川 喜朗	総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課長
大澤 賢修	農林水産省農村振興局整備部防災課海岸・防災事業調整官
影山 智将	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課防災企画調整官
平尾 壽雄	国土交通省河川局防災課長
桜井 克信	国土交通省河川局砂防部保全課海岸室長
森下 保壽	国土交通省港湾局海岸・防災課長
陶 正史	海上保安庁水路部沿岸調査課長
布村 明彦	内閣府参事官（地震・火山対策担当）
秋田谷 誠	消防庁防災課震災対策室長
横田 崇	気象庁総務部企画課防災企画調整官



## 第2次地震防災緊急事業五箇年計画の作成

本年3月に法律改正を行った地震防災対策特別措置法に基づき、計画の申請のあった青森県、山形県、群馬県、神奈川県、長野県、静岡県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、高知県、沖縄県の13府県について、11月9日に第2次地震防災緊急事業五箇年計画（平成13～17年度）の同意を行いました。内閣総理大臣の同意により当該13府県について第2次地震防災緊急事業五箇年計画が作成されたこととなります。今後、他の都道府県についても順次同意を行っていく予定です。

### 地震防災緊急事業五箇年計画の概要

「地震防災緊急事業五箇年計画」は、地震防災上緊急に整備すべき施設について、知事が作成する計画であり、計画に位置づけられた事業のうち一部について、補助率のかさ上げにより国が財政上の支援を行っています。

全国の都道府県においては、平成8年度から第1次五箇年計画（平成8～12年度）により地震防災対策を推進してきましたが、今後においてもさらに計画的、緊急的に地震防災対策に取り組む必要があることから、平成13年度を初年度とする第2次五箇年計画が全都道府県において作成される見込みです。

第2次五箇年計画の作成にあたっては、それぞれの対象施設ごとに

#### 長期的整備目標の設定

#### 現状の把握・分析

#### 事業の必要性、緊急性

を明記することにより、これまで以上に地震防災事業の計画性の明確化を図り、効率的かつ効果的な事業の推進を図ることとしています。

- (1) 作成主体：各都道府県知事
- (2) 対象事業：避難地、避難路、消防用施設、消防活動用道路、緊急輸送路等、福祉施設、公立小中学校、海岸・河川保全施設、砂防施設、地域防災拠点施設、老朽住宅密集市街地対策など28施設等
- (3) かさ上げ対象事業：対象事業のうち、消防用施設、防災行政無線設備、公立小中学校等の公的建築物の耐震改修など7施設等の事業
- (4) 地震防災緊急事業五箇年計画の計画額等

	第1次五箇年計画 (8～12年度)		第2次五箇年計画 (13～17年度)
	計画事業費	進捗率	
	執行事業費		
全都道府県	18兆5千億円	74.3%	14兆3千億円(見込)
	13兆7千億円		
13府県 (今回作成分)	7兆8千億円	68.7%	5兆7千億円
	5兆4千億円		

計画中には、もっぱら地震防災のみを目的とした事業だけでなく、本来、都市基盤整備等の政策目的ではあるが地震防災対策上有効な事業を含む。

## 富士山ハザードマップの作成について

富士山の火山ハザードマップについては、富士山ハザードマップ検討委員会の基図部会、活用部会で引き続き検討が進められています。

### 活用部会

10月9日には第2回活用部会を開催し、火山防災マップの記載内容などについて、および具体的なイメージを持って火山防災対策や火山防災マップの検討を行うための宝永噴火をモデルとした火山防災シナリオについて、議論を行いました。

防災マップの記載項目や縮尺などについては、

「今年度内に火山防災マップを試作したうえで、何が必要か、どんなことが表現できるのか検討することにしたい」、火山防災シナリオについては、「本委員会では各関係機関個別の対応よりも噴火時の広域連携を考えることが重要で、災害発生や復興期などの各場面で、全体的に各機関が何をすべきかを検討すべきである」などの意見がありました。



第3回は引き続き、火山防災シナリオなどの検討を進める予定です。

### 基図部会

10月31日には第2回基図部会を開催し、火山防災マップの試作のための宝永噴火シナリオおよび貞観噴火シナリオについて、検討を行いました。また、富士山の火山防災マップを作成するうえで想定すべき噴火等ケースについて議論を行いました。

宝永噴火については、比較的噴火の経過がわかっているため、これをもとに噴火現象のシナリオを作成しています。活用部会での火山防災シナリオにも関わる議題で、降灰シミュレーションを実施、また宝永噴火後数か月後に発生した酒匂川の洪水についても、シミュレーション計算を実施し、できるだけ詳細なシナリオを作成することにしています。シミュレ

ーション手法についての意見や「宝永噴火当時、記録は無いもののおそらくあったであろう山間部の土石流についてもシナリオに入れるよう検討すべき」などの意見がありました。

また、溶岩噴火についてのシナリオでは、噴火の経過がわからながらもわかっている貞観噴火をもとにシナリオを作成することにしています。

富士山火山防災マップを作成するにあたって想定すべき噴火等ケースについては、「富士山は過去の噴火が比較的よくわかっている火山であるから、過去の噴火資料を吟味して、噴火の規模、場所、様式について今後の可能性を検討すべき」との意見がありました。

第3回は引き続き、宝永噴火シナリオ、貞観噴火シナリオなどについて検討する予定です。

## 国際防災戦略活動 (ISDR)



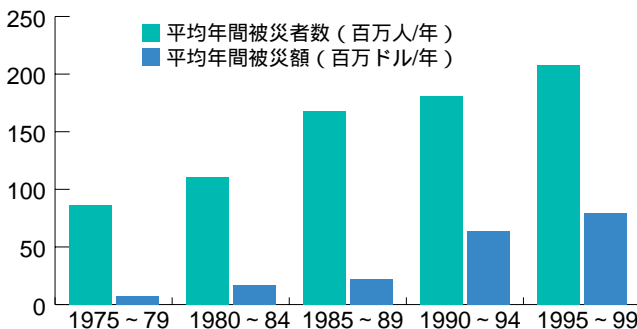
### 第1回 世界防災レポートの発行



近年、自然災害による被災者数や被害額が急増しており、国際社会の大きな脅威となっています。過去5年間には、全世界で年平均2億人以上の人が被災し、また年平均8,000万ドルの資産が自然災害により失われました(下図)。このような脅威に世界各国が連携して対処するため、国連は1990年代を国際防災の10年(IDNDR)と定めて、自然災害による被害の軽減に取り組みました。さらに2000年からは、この経験と蓄積をふまえ、国際防災戦略活動(ISDR)を新しく始めています。

国際防災戦略活動の目的には、従来の応急対応中

世界の自然災害の被害状況の推移



(注)『20世紀アジア自然災害データブック』(アジア防災センター)による

心から災害予防活動による被害軽減へと活動の重点を移すことがあります。予防は応急対応に勝るという発想のもと、世界各国で、災害に強いコミュニティづくりや災害リスク管理の普及・啓発などさまざまな防災活動が展開されています。

このような各国の取り組みを評価し、今後の課題を明らかにするため、国連は初めて世界防災レポート(仮称)を作成することになりました。わが国は、防災分野の先進国として本事業を支援するとともに、企画・執筆の主要メンバーとして参加しています。本レポートでは、各地域の災害のトレンドを分析するとともに、各国の防災活動を促進するため、これまでの防災活動の成功事例を紹介することとしています。日本からは、昨年の有珠山、三宅島の火山噴火の際に、科学的な予知情報に基づいて迅速に避難が行われた事例などを紹介する予定です。

わが国は、これまで、国際防災協力を積極的に取り組んできましたが、今後も、ISDRアジア会議の開催や国際防災戦略拠点の形成(神戸)を通じて、国連を中心とした世界的な防災活動を推進していきます。



## 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備にかかる候補地の現地調査

都市再生プロジェクト第一次決定（都市再生本部、平成13年6月）を受けて、関係省庁と関係7都県市で構成する「首都圏広域防災拠点整備協議会」では、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備について検討しています。

協議会において、今年中に具体的な整備箇所や内容などを決定するにあたり、候補地の比較検討の一環として11月6日に整備候補地の現地調査を行いました。

有明の丘地区



青山東京都副知事



8月の第3回協議会において首都圏広域防災拠点整備基本構想等を決定し、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備箇所は、首都圏の扇の要に位置し、東京都心部近傍で稠密な市街地を効果的にカバーすることが可能な東京都～神奈川県東部の臨海部とされています。

整備箇所の条件としては、陸海空の交通が複数利用可能なこと、まとまった未利用地であること、早急に着手可能なことなどが必要とされています。

現在、地方公共団体などから東京都「有明の丘地

区」、「羽田空港跡地地区」、神奈川県「浮島・東扇島地区」が候補としてあがっており、これらについて、都市再生本部事務局と首都圏広域防災拠点整備協議会メンバーで現地を实地に調査しました。

現地では、青山東京都副知事から「有明の丘地区」、岡崎神奈川県知事と深瀬川崎市助役から「浮島・東扇島地区」、また藤本羽田空港長から「羽田空港跡地地区」の説明がなされました。

今後、さらに候補地の比較検討などを行い、年内に具体的な整備箇所や内容などを決定することとしています。

浮島・東扇島地区



岡崎神奈川県知事と深瀬川崎市助役





# 平成13年度 近畿府県合同防災訓練

平成13年10月30日（火）と31日（水）の両日、近畿府県合同防災訓練が実施されました。

この近畿府県合同防災訓練は、阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、平成7年11月25日に第1回目の合同防災訓練を滋賀県で実施したあと、平成8年2月に2府7県（福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県）が締結した「近畿2府7県震災時等の相互応援に関する協定」に基づき、毎年合同で災害応急活動に関する訓練を実施しているものです。



訓練に参加する地域住民（10月31日）

10月30日、三重県消防長会をはじめとする、14府県の消防関係機関による緊急消防援助隊ブロック合同の野営を皮切りに訓練が始まりました。

翌31日、『午前10時3分、三重県内に震度7の地震が発生し、県内各地に甚大な被害が発生した』との想定で、三重県上野市の「ゆめぼりす伊賀」スポーツパーク用地および名張市の滝之原工業団地を会場として実施されました。

訓練には、国、近畿2府7県、関係市町村、防災関係機関、ボランティア関係団体および応援協定関係機関などの300団体、約2万人が参加し、救援物資緊急輸送訓練、医療班の緊急派遣訓練、崩壊家屋救出救助訓練および地域住民による自主防災組織等集結訓練などが行われました。

近畿府県はもとより、中部圏も含めた防災関係機関と三重県内の防災関係機関が地域住民との緊密な連携のもと、訓練は次々と展開され、広域応援体制の充実強化が図られました。

また、消防庁では、地元の特種災害部隊が、テロによる車両事故により毒劇物が漏れているとの

想定で、化学防護服の特種災害部隊が有毒ガスを測定する訓練を行いました。

内閣府は、この近畿府県合同防災訓練が展開される現地訓練会場に、春田企画官を団長とする「内閣府情報先遣チーム」を派遣。情報先遣チームは、30日緊急消防援助隊とともに野営訓練を実施したほか、31日の現地訓練の状況などを、可搬型衛星通信装置を利用して、内閣府（防災）に報告するなどの情報伝達訓練を実施しました。

北川三重県知事から本訓練の視察案内を受けた内閣府および総務省消防庁は、中川消防庁長官および内閣府防災総括担当の中北参事官が訓練を視察、激励しました。

席上、中北内閣府防災総括担当参事官が、「備えあれば憂いなし」という言葉を引用して、訓練の意義深さを強調した小泉内閣総理大臣の挨拶を代読したほか、中川消防庁長官が、南海トラフ沿いに発生する地震に対する防災体制への関心が高まっている中での訓練の意義深さを強調しました。



内閣府情報先遣チームの訓練の様子（10月31日） 写真撮影：内閣府



## 平成13年度 原子力防災訓練

10月27日（土）平成13年度原子力防災訓練が、北海道電力(株)泊発電所を対象施設として実施されました。

午前9時30分に事業者から内閣官房、内閣府、経済産業省、関係地方公共団体などに対して、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報が行われ、国と関係地方公共団体の訓練が始まりました。ただちに経済産業省警戒本部、内閣府情報対策室をはじめとして、各省庁が対応を開始する一方、経済産業副大臣をはじめとする各省庁の現地対策本部要員が、自衛隊のヘリコプターなどによる輸送訓練に参加し、オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）へ向けて移動しました。

事故の想定は、北海道電力(株)泊発電所1号機において、運転中に原子炉冷却系で冷却材が漏えいし、その後ほとんどの安全装置が作動に失敗して放射性物質が環境へ放出され、住民の避難が必要になるというもので、午前11時には、事態がより深刻になったという想定の下、小泉内閣総理大臣によって原子力緊急事態宣言が発出されるとともに、政府の原子力災害対策本部と現地災害対策本部が設置されました。引き続いて東京と現地など4か所の間でテレビ会議が行われ、午後には実際に住民が参加して避難訓練が行われるなど、午後3時20分の原子力緊急事態宣言の解除まで、本番

さながらの訓練が実施されました。

今回の訓練は、原子力災害対策特別措置法第13条に基づいて、国、地方公共団体、事業者などが一体となって、周辺住民の安全確保のための一連の措置を訓練する目的で実施され、昨年に続き2回目となります。訓練では、昨年同様に事故発生直後の初動対応や正確な情報収集・伝達の訓練、原子力災害対策本部の設置・運営訓練、住民参加の避難訓練、緊急時医療活動訓練などが行われました。また、発電所のある泊村に隣接する共和町に新しく設置されたオフサイトセンターでは、原子力災害対策本部とテレビ会議を行うなど、さまざまな機能を用いた訓練が行われ、事故発生時にも、それらの機能が有効に活用できることが確認されるとともに、参加者が実際に各種資機材を使用して、その操作方法にも習熟しました。

内閣府においても、村井防災担当大臣をはじめ、高橋政策統括官、北里官房審議官ほか、関係する会議や事務局に参加し、現地にも担当官を派遣したほか、中央防災無線網による可搬型衛星通信装置を利用し、内閣府情報対策室とオフサイトセンターの間で映像の送受信などの通信訓練を行い、迅速・機動的な通信の確保が可能であることを確認しました。

原子力発電所で事故が発生した場合には、放射性物質が環境へ放出されるような事象が起こらないよう、何段階もの安全装置が機能することになってはいますが、今回の訓練のように、国、地方公共団体、事業者などが一体となって、周辺住民の安全確保を第一に考え、万一の事態に備え、災害応急対応を迅速に実施できるよう、日頃から努める必要があります。



オフサイトセンターでの訓練の様子（10月27日）

写真撮影：内閣府





# 平成13年度 茨城県原子力防災訓練

平成13年9月29日（土）茨城県などが主催する「茨城県原子力防災訓練」が実施されました。

訓練は、「核燃料サイクル開発機構東海事業所再処理施設において臨界事故が発生し、放射性物質が事業所敷地境界外へ放出。県、関係市町村、防災関係機関などは、茨城県地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置し、住民の避難・屋内退避などの各種応急対策を講ずる必要が生じた」との想定で、県庁はじめ、上記訓練対象事業所などで実施されました。

訓練には、国、茨城県、関係市町村、関係指定公共機関、核燃料サイクル開発機構東海事業所など136機関、約3,300人が参加し、緊急時通信連絡訓練、オフサイトセンター運営訓練、住民避難・屋内退避訓練および緊急被ばく医療訓練などが行われました。

特に、避難訓練の実施にあたっては、児童の避難を誘導する者の訓練が重要との認識のもと、訓練該当小学校などの教職員の参加はもちろんのこと、それ以外の教職員の参観も行われました。

また、緊急被ばく医療訓練では、既存の「茨城県原子力医療センター（国立水戸病院内）」に加え、新たに県立中央病院内に整備した「茨城県放射線検査センター」を活用しての緊急被ばく医療訓練が行われました。

防災関係機関相互および地域住民との緊密な連携のもと、訓練は次々と展開され、相互協力体制の充実強化が図られました。

内閣府は、原子力安全委員会が本訓練に参加したほか、防災担当が情報受理・伝達などの訓練を実施しました。



対策本部での訓練の様子



訓練会場の様子



小学生も真剣な表情で訓練に参加

写真提供：茨城県



## 「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」会議開催

総務省消防庁は、9月1日未明に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災(死者44名、負傷者3名)を契機に、「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」(委員長:消防庁次長)を設置し、これまでに2回の会議を開催しています。

第1回委員会(9月6日開催)では、新宿区歌舞伎町ビル火災の概要と小規模雑居ビルに対する防火安全対策の現状および防火安全上の問題点と対応が報告されました。

また、第2回委員会(10月25日開催)では、各都道府県で緊急実施されている一斉立入検査について、9月末日までの中間報告がなされました。3階以上が娯楽、飲食等の用途に用いられている小規模な雑居ビル4,776件を対象として、東京消防庁など計49消防本部が行った立入検査結果(中間とりまとめ)の概略は、右記のとおりです。

立入検査の中間結果によると、ほとんどの対象

### 立入検査の結果(中間とりまとめ)

#### 防火管理関係

違反が非常に多く、特に自衛消防訓練実施については、80%を超える防火対象物に違反。残りの項目(消防計画の作成、防火管理、共同防火管理協議事項届出)についても、約半数に違反。

#### 防災物品関係

防災物品の使用については30%程度の違反。

#### 消防用設備等関係

自動火災報知設備、避難器具、誘導灯・誘導標識については、40%を超える違反。

#### その他

消防用設備等の点検・報告については、60%程度に違反。避難施設の管理については25%程度の違反。防火戸の管理については15%程度の違反。

物で何らかの違反があることが推定されます。

一斉立入検査の最終報告(10月末)もふまえ、今後、委員会では小規模雑居ビルにおける防火安全対策の基準および基準適合確保方策のあり方などについて、さらに検討を進めることとしています。

## 前線による集中豪雨災害の激甚災害指定について

「平成13年9月2日から同月7日までの間の豪雨による災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布されました。

9月2日から7日にかけて、南西諸島や九州付近の前線上に低気圧が発生し、西日本を中心に豪雨となりました。とりわけ、高知県や鹿児島県では短時間に集中的な豪雨に見舞われ、両県を中心として農地などに甚大な被害が生じました。

(農地、農業用施設および林道関係の合計被害額で約137億円)

今回、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(以下「法」という。)に基づき、政令でこの災害を激甚災害として指定するとともに、適用すべき措置として右記のものを指定しました。

### 1. 国庫補助のかさ上げ措置 (法第5条関係)

農地、農業用施設および林道の災害復旧事業などについて農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律などに基づく通常の国庫補助のかさ上げを行います。

### 2. 地方財政措置の特例 (法第24条第2項~第4項関係)

農地、農業用施設および林道に係る災害復旧事業で、暫定法の適用を受けない小災害の復旧事業費に充てるため発行が許可された地方債に係る元利償還金を基準財政需要額に算入します。

なお、これらの措置の適用を受ける市町村については、1については農林水産省の告示、2については総務省の告示で、別途指定されます。

# 「災害に対する安全性確保」に配慮した国土づくりを

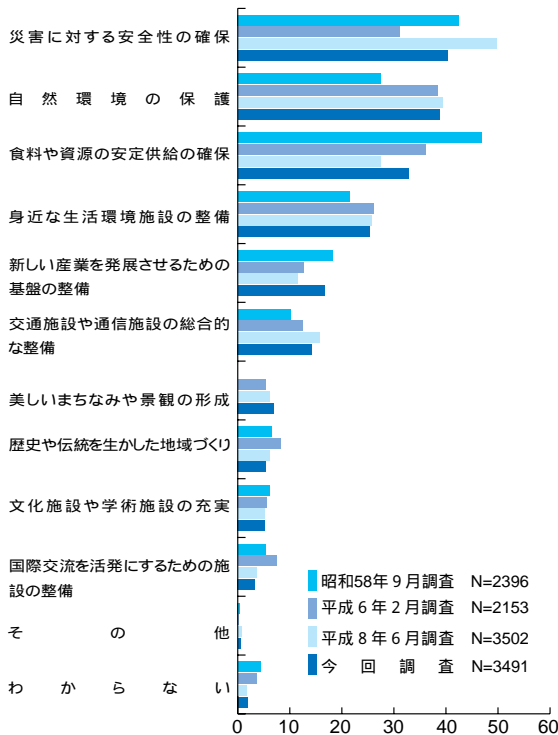
- 国土の将来像に関する世論調査より -

この6月に実施された世論調査では、「災害に対する安全性の確保」が今後の国土づくりにあたっての最重点課題とされており、国民の国土づくりへの関心が相変わらず災害対策に注がれていることがわかりました。

## 最重点の「災害に対する安全性確保」

内閣府政府広報室がこの6月に実施した『国土の将来像に関する世論調査』の結果では、これからの国土づくりで力を入れるべきこととして、「災害に対する安全性の確保」を40%と最も多くの方があげていました。阪神・淡路大震災後に行われた平成8年調査では、約半数の人が「災害に対する安全性の確保」をあげていたのに比較すると、2位以下の「自然環境の保護」(39%)、「食料や資源の安定供給の確保」(33%)、「身近な生活環境施設の整備」(25%)などとの差は小さくなっているものの(図1)、依然として「災害に対する安全性の確保」は最重点課題とされていました。

図1 今後の国土づくりで力を入れるべき点 (2つまでの複数回答)



「美しいまちなみや景観の形成」という選択肢は平成6年調査以降

## 調査概要

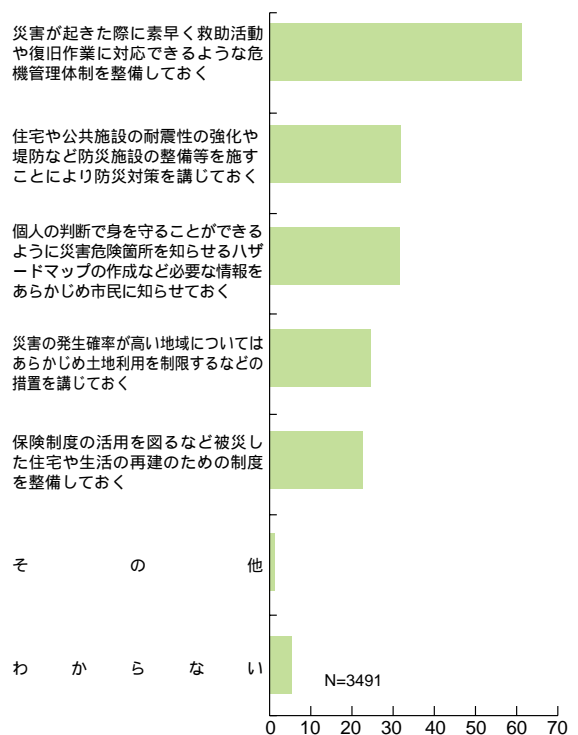
調査方法：調査員による面接聴取  
 調査時期：平成13年6月14日～24日  
 対象：全国20歳以上の男女5,000人  
 有効回収数(率)：3,491人(69.8%)

## 危機管理体制の整備を

また、国民の生命、財産を守るための防災対策として、「災害が起きた際に素早く救助活動や復旧作業に対応できるような危機管理体制の整備」をあげた人が61%と最も高く、「住宅や公共施設の耐震性の強化、堤防など防災施設の整備等」(32%)、「個人の判断で身を守ることができるよう災害ハザードマップなど、必要な情報の市民への周知」(32%)など、他の選択肢を倍近く上回っていました(図2)。

9月に発生した新宿歌舞伎町ビル火災、米国テロ事件など、大事件・事故が相次いで発生する以前に調査された結果であるだけに、阪神・淡路大震災で喚起された国民の安全性意識は、国土づくりにあっても相変わらず最重点とされており、危機管理体制の整備をはじめとするソフト面の充実が求められていることが改めて確認されたと言えます。

図2 防災対策のうち必要なもの (2つまでの複数回答)





防災大臣  
講演

## 村井防災担当大臣が日本で活動する外国企業の トップマネージャーに講演

村井防災担当大臣は、10月17日(水)に開催された「エコノミスト・コーポレート・ネットワーク」の昼食会に招待され、「我が国における防災行政とテロリズム対策」について、約50名の外国企業のトップマネージャーを対象に英語により講演されました。

村井大臣は、冒頭、あらゆる危険や脅威から国民を守るのは政府の最も基本的な役割であり、また、防災は一回限りまたは短期間の施策ではなく、不断の取り組みを要する一連の過程であると強調されました。

引き続き、防災行政においては過去の経験を生かすことが重要であり、このような観点から、昭和34年の伊勢湾台風と平成7年の阪神・淡路大震災などを契機にしてわが国の防災行政が整備されてきたことを紹介されました。特に、阪神・淡路大震災においては政府の情報収集や意思決定などに時間を費やしたという反省に基づいて、官邸に24時間稼働する危機管理センターの設置、大規模災害後30分以内に官邸に駆けつける関係省庁の局長クラスから成る「緊急参集チーム」の組織化、消防庁や警察庁を中心とする広域的な応援体制の整備など、政府が過去の貴重な経験を生かしつつ防災体制の整備に努めている様子の一端を説明されました。

最後に、今後ともわが国政府は地方公共団体、住民、企業などと連携しつつ、あらゆる災害に対して



英語で講演する村井防災担当大臣



外国企業トップマネージャーが集った講演会場

写真撮影：内閣府

万全の対応を行っていく決意を表明されました。

講演後の意見交換においては、村井大臣から直接お話を聞く機会を得たことで外国企業としても大いに安心できたが、今後とも日本政府などから防災関連情報を得ていきたいなどの発言が参加者からありました。

レーダー  
撤去

## 富士山気象レーダー撤去

昭和40年から運用を開始し、南方海上から接近する台風の早期探知に不可欠な役割を果たしてきた、気象庁富士山測候所のレーダードームの解体作業が、9月5日に終わりました。

台風の早期探知の主役が静止気象衛星「ひまわり」に移行し、レーダーの老朽化も進んだことから、詳細な降水現象の位置と強さの観測を、新たに運用を開始した長野レーダーと静岡レーダーに引き継ぎ、その任務を終了しました。



解体前の富士山測候所気象レーダー

写真提供：気象庁

内閣府  
訪問

## 国連ハビタット事務局長 が高橋政策統括官を表敬

「世界ハビタット・デー2001世界大会in福岡」に出席するために来日した、アンナ・ティバイジュカ国連人間居住センター（ハビタット）事務局長が、9月28日午後、高橋政策統括官、北里官房審議官を表敬訪問されました。

国連ハビタットは、1978年に都市化やまちづくりの問題に取り組むために設立された国連の専門機関です。現在、ケニアのナイロビに事務局本部を置き、すまいの改善や環境にやさしいまちづくり、災害の緩和や防災対策など居住に関連した幅広い活動を展開しています。1997年8月には、ハビタットのアジア・太平洋事務所が福岡に設置され、福岡事務所はカンボジアやアフガニスタンなどアジア・太平洋の20数か国においてさまざまな事業を展開しています。

ティバイジュカ事務局長によると、アジア・太平洋地域で展開されている事業の3分の1は防災に関わるものであり、発展途上国では貧困層の住居は、川沿いや急傾斜地など災害危険度の高い地域に立地する 경우가多いうえ、安い費用で建設されるため災



国連ハビタットの活動について語るアンナ・ティバイジュカ事務局長（右側）。左側高橋政策統括官。9月28日）

害に大変弱く、台風や地震などにより、多くの犠牲者と多大な被害が発生しているとのことでした。

ハビタットでは、このため、防災を専門に扱う部門を新たに設置して、援助国から資金の提供を受けながら、防災対策事業を重点的に進めています。さらに、国連国際防災戦略事務局（ISDR）とも連携して、コミュニティ・レベルでの防災教育、普及・啓発、訓練などソフト事業も積極的に展開しています。

ティバイジュカ事務局長は、「防災先進国、日本のノウハウをぜひ活用したい。日本からの資金的な協力とともに優秀な人材がハビタットで勤務されることを強く希望している」と述べられました。

ハビタット  
デー

## 世界ハビタット・デー 2001 世界大会 in 福岡

10月1日に福岡市において、人口増加や急激な都市化、また繰り返し起こる自然災害で深刻化する人間の居住環境問題を考える「ハビタット・デー世界大会」が、国連人間居住センター（ハビタット）福岡事務所や福岡県、福岡市などで構成する実行委員会の主催により、開催されました。



福岡事務所や福岡県、福岡市などで構成する実行委員会の主催により、開催されました。

記念式典には、ティバイジュカ事務局長、木下国土交通省

顧問、麻生福岡県知事、山崎福岡市長、明石元国連事務次長などが出席され、ティバイジュカ事務局長が「相互依存が進む世界で、争いの根源や災害の恐怖は分断された都市の中にあり、スラムのない都市の実現が、紛争なき未来への鍵を握る。」と開会の挨拶をされました。その後のパネル・ディスカッションでは「災害や危機は低所得者層が住む地域を中心に発生することに注意が必要。不法占拠された地域は、頻繁に自然災害に見舞われるため、発展途上国の貧困者は常に高い危機と向き合っている。このような地域においては、防災対策の手段として土地利用計画の推進が有効であり、災害に弱い地域を対象にせず、防災性の向上をふまえた土地利用形態への転換が大切。」といった災害対策の視点が紹介されました。

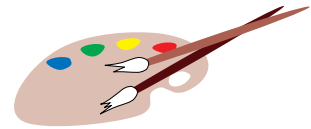
1日以降も、関連行事として土地問題の専門家会議や事務局長の講演会「女性の暮らしとハビタット」、ハビタット活動展示会などが開催されました。



ポスター  
コンクール

## 「防災ポスターコンクール」 の応募状況

防災意識の一層の高揚を図るため、防災週間の一環として実施している「第17回防災ポスターコンクール」(応募期間：平成13年8月1日～10月22日)に、児童、学生、一般アマチュア、一般プロの4部門から合計で約6,600点のご応募がありました。



ました。

多数のご応募ありがとうございます。

応募作品の中から、12月に開催する本審査会で、防災担当大臣賞、防災週間推進協議会会長賞などの優秀作品を選定する予定です。

まちづくり  
大賞

## 防災まちづくり大賞表彰 選考中

総務省消防庁と(財)消防科学総合センターは、地方公共団体や地域のコミュニティなどにおける防災に関するさまざまな取り組みのうち、特に優れたものを表彰する「防災まちづくり大賞」を実施しています。

平成13年度「第6回防災まちづくり大賞」には(応募期間：平成13年7月17日～9月28日)、全国各地から63件の事例が寄せられ、現在選考中です。

大賞の発表は12月中旬～下旬を予定しています。

(財)消防科学総合センター ホームページ

<http://www.isad.or.jp/mz/>



平成12年度の大賞事例集の報告書

ボランティア  
のつどい

## 「防災とボランティア のつどい」の開催

阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識され、平成7年12月の閣議了解で、「防災とボランティアの日」(1月17日)および「防災とボランティア週間」(1月15日～21日)が設けられました。この週間を中心として、全国各地で災害時のボランティア活動や自主的な防災活動の普及のためのさまざまな行事が行われる予定です。内閣府でも、来年1月19日(土)に「防災とボランティアのつどい」を開催します。

詳細につきましては、内閣府ホームページ

<http://www.bousai.go.jp/volunteer/index.html>

にのせる予定ですので、ご覧ください。

平成14年1月19日(土)

場 所：江戸東京博物館

防災ボランティア団体見本市(予定)

全国で活動している防災ボランティア団体の紹介・PR

シンポジウム(予定)



「防災とボランティアのつどい」会場となる江戸東京博物館



防災  
基地

## 横浜海上防災基地視察

内閣府（防災担当）では、北里敏明官房審議官  
他が9月19日に横浜海上防災基地と災害対応型巡  
視船「いず」を視察しました。

横浜海上防災基地は、大規模な海上災害の発生  
に際して速やかに被災者の救援活動などを実施す  
るため、防災活動の拠点として海上保安庁が平成  
7年に整備したものです。



横浜海上防災基地の全景  
写真提供：海上保安庁

また、海上保安庁が阪神・淡路大震災の教訓を  
生かすために、大規模災害に備えて建造された災  
害対応型巡視船「いず」が、平成9年より横浜海  
上保安部に配属されています。

### 内閣府防災担当人事異動

平成13年10月1日付		新	旧
曾根 昌幸	防災総括担当参事官付	会計担当主査	総務省 人事・恩給局 恩給企画課
荻荘 靖子	防災予防担当参事官付	普及協力担当主査付 併任	国際防災推進室
竹澤 孝明	災害応急対策担当参事官付	業務担当主査	国土交通省 土地・水資源局 地価調査課 国土交通省 土地・水資源局 国土調査課 主査 併任 地価調査課 (ケニア測量地図学院(ナイロビ)派遣)
加藤 大海	災害復旧・復興担当参事官付	調整担当主査付	国土交通省 総合政策局 政策課 (併任 災害復旧・復興担当参事官付)
湯澤 信行	地震・火山対策担当参事官付	火山担当主査	地震・火山対策担当参事官付 主査
平成13年11月1日付			
岩田 知也	災害応急対策担当参事官		総務省 大臣官房付

### 被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況 (支給申請受付中のもの)

(平成13年10月31日現在)

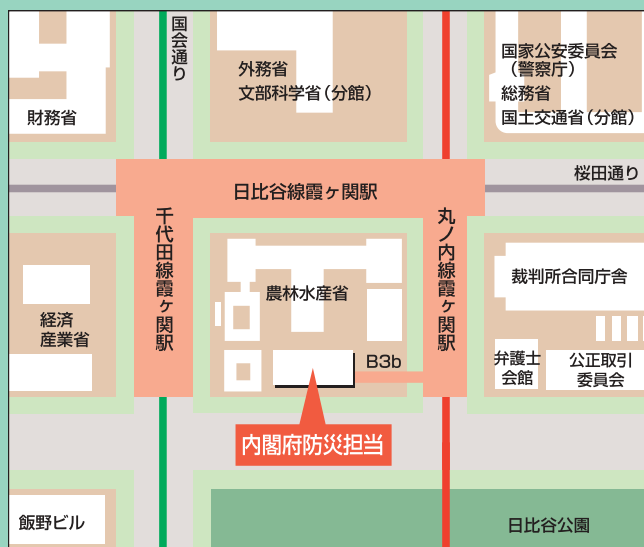
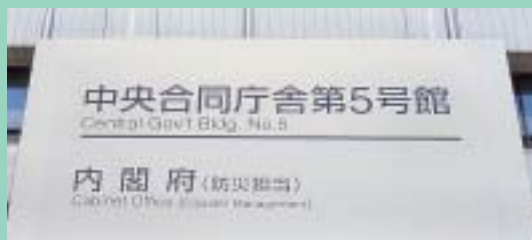
法適用月日	支援対象
平成12年3月31日	有珠山噴火災害 北海道(2町)
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都(1村)
平成12年9月11日	東海地方豪雨災害 愛知県・岐阜県(5市5町)
平成12年10月6日	鳥取県西部地震 鳥取県・島根県(3市10町1村)
平成13年3月24日	芸予地震 広島県(1市)
平成13年9月6日	台風16号等豪雨 高知県(1市1町)
平成13年9月8日	台風16号等豪雨 沖縄県(1市)
平成13年9月11日	台風16号等豪雨 沖縄県(1村)
既支給世帯数	2,100世帯
支給額	16億1,638万円

### 12月～1月の防災関係行事予定

12月5日	第11回東海地震に関する専門調査会
12月10日	富士山ハザードマップ検討委員会第3回基図部会
12月12日	第3回防災基本計画専門調査会
12月20日	第4回今後の地震対策のあり方に関する専門調査会
12月21日	第2回東南海、南海地震等に関する専門調査会
12月下旬	首都圏広域防災拠点整備協議会
12月下旬～1月	第17回防災ポスターコンクール表彰式
1月8日	富士山ハザードマップ検討委員会第4回活用部会
1月11日	政府東海地震対応図上訓練
1月15日～21日	防災とボランティア週間
1月17日	防災とボランティアの日
1月19日	防災とボランティアのつどい
1月21日	国連国際防災戦略会議アジア会合
1月22日	富士山ハザードマップ検討委員会第4回基図部会
1月22日～23日	アジア防災センター専門家会議
1月24日	第3回東南海、南海地震等に関する専門調査会
1月31日	第5回今後の地震対策のあり方に関する専門調査会

# 内閣府防災担当

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2（中央合同庁舎第5号館3階）  
TEL. 03-5253-2111（大代表）  
URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車  
B3b出口より連絡通路へ

【表紙の写真】小泉首相の三宅島視察（9月29日）  
写真提供：内閣府

広報  
**ぼうさい**  
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2001年11月  
第6号

発行日：2001年（平成13年）11月25日  
監修：内閣府政策統括官（防災担当） 編集協力 総務省消防庁  
編集・発行：（株）防災＆情報研究所  
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階  
電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296  
E-mail：idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、（株）防災＆情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。